



静岡県教育振興基本計画

2025→2028

本県の現状・課題・今後の方向性	1
静岡県教育振興基本計画の体系	2
静岡県総合計画の指標との関係	3
教育振興基本計画の柱の達成に向けた考え方	4

I 未来を創造する力を育む教育の推進

5

1 創造性を育む学びの充実	
①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化	6
②乳幼児の教育・保育の充実	7
③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	8
④高等学校の魅力化・特色化	9
⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実	10
2 地域の将来を担う人材の育成	
①キャリア形成能力を育む教育の推進	11
②専門的職業人材の育成	12
3 グローバル人材の育成	
①国際的な学びと地域学の推進	13

4	高等教育の充実	
	①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進	14
5	スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成	
	①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進	15
	②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承	16
II	全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進	17
1	多様性を尊重する教育の推進	
	①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成	18
2	個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援	
	①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援	19
	②子どもや保護者の経済的負担軽減	20
	③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実	21

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進 22

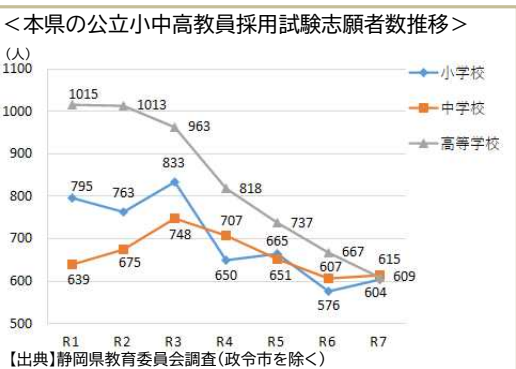
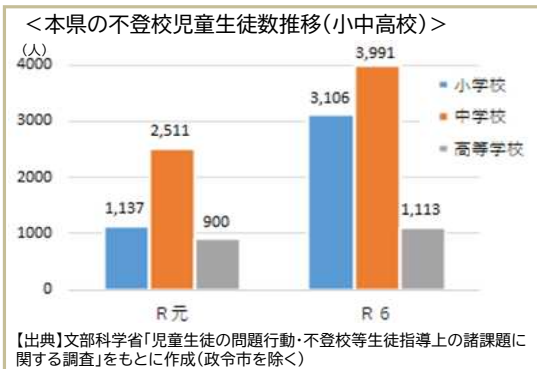
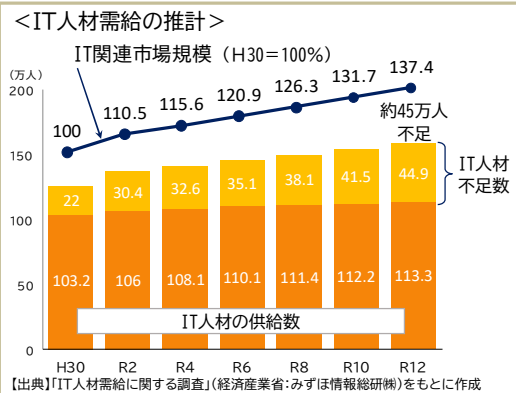
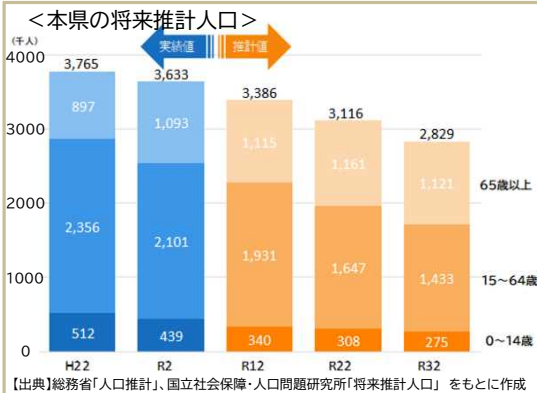
- 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進
 - ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進 23
 - ②学校・家庭・地域等の連携推進 24
- 2 生涯を通じた学びの機会の充実
 - ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実 25

Ⅳ 学びを支える基盤づくり 26

- 1 学びの充実に向けた教育環境の整備
 - ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進 27
 - ②教育DXの推進による学びの充実 28
- 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上
 - ①学校施設等の整備・充実 29
 - ②児童生徒等の安全確保 30

本県では、2022(令和4)年3月に「静岡県教育振興基本計画(2022～2025年度)」を策定し、教育行政を推進してきました。この間、社会は、人口減少や少子高齢化、AI技術の進展、コロナ禍や世界情勢の不安定化等、予測困難な時代を迎えています。本県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

現状



課題

今後の方向性

予測困難な時代、求められる人材の変化

・新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力の育成が必要
⇒ I 未来を創造する力を育む教育の推進

支援を要するこども・若者の増加

・個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援が必要
⇒ II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

教育課題の多様化、複雑化

・地域、家庭、企業等との連携による学びの充実が必要
⇒ III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

教育の質向上のための環境整

・時代や状況に応じて学びの基盤の
変革が必要
⇒ IV 学びを支える基盤づくり

本県では、2025(令和7)年3月に策定した「静岡県教育大綱」において、国の第四次教育振興基本計画を参酌し、本県教育の基本理念として「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」を掲げるとともに、基本理念の実現に向けた4つの取組方針を定めました。
 新たな静岡県教育振興基本計画においては、この4つの取組方針を計画の柱とし、その達成に向け重点的に取り組むべき11の施策を示しました。

静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～ 「幸福度日本一の静岡県」

II-1-1 こどもまんなか社会の実現

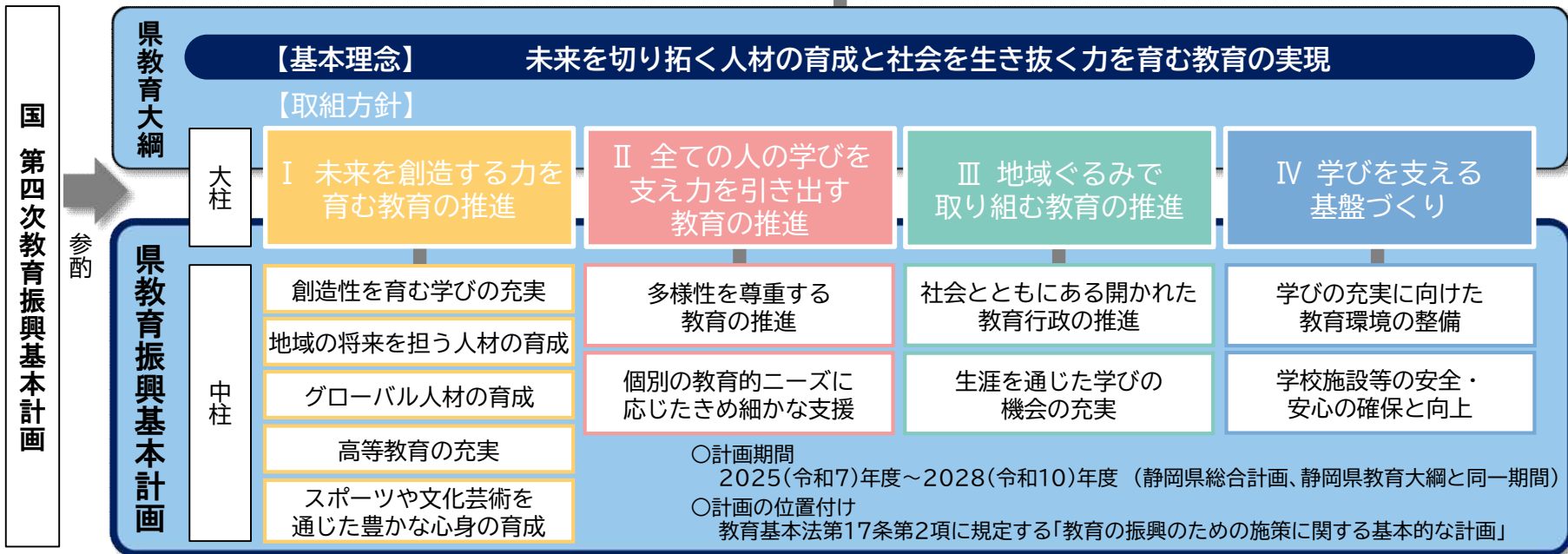
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現

II-1-3 教育環境の充実

II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現

II-3-3 スポーツの振興

II-3-4 文化・芸術の振興



4つの取組方針・各施策や個別取組

- それぞれの取組方針の成果を測る指標として、静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～の関連する政策の成果指標を設定し、総合計画と有機的に連携させることにより、教育政策体系を一体的かつ整合的に整理し、県民幸福度の向上に向け、実効性の高い取組を推進します。
- また、小柱単位で個別の取組に即した詳細な指標を設定し、計画の進捗を管理します。

【総合計画の指標】

政策体系	指標名
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒の割合
	就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数
II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現	やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	高等教育機関から海外への留学生数
	外国人留学生数
II-3-3 スポーツの振興	する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合
II-3-4 文化・芸術の振興	1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合
II-3-1 誰もが尊重し合える共生社会の実現	「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合
	固定的な性別役割分担意識にとられない人の割合
	性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数
II-1-2 未来を切り拓く力を育む教育の実現	相談できる人がいると答える児童生徒の割合
II-1-1 こどもまんなか社会の実現	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合
II-1-3 教育環境の充実	「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合
	「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合

【教育振興基本計画】

<大柱>

I 未来を創造する力を育む教育の推進

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

IV 学びを支える基盤づくり

総合計画の指標を大柱の指標に設定

<中柱>

- 1 創造性を育む学びの充実
- 2 地域の将来を担う人材の育成
- 3 グローバル人材の育成
- 4 高等教育の充実
- 5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

- 1 多様性を尊重する教育の推進
- 2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

- 1 社会とともにある開かれた教育行政の推進
- 2 生涯を通じた学びの機会の充実

- 1 学びの充実に向けた教育環境の整備
- 2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

小柱ごとに指標を設定（22本）

本県のウェルビーイング向上に向けた施策の検討

○これまでの計画では、主に客観指標を用いて各取組の進捗とその評価を行いながら、進捗管理や取組の充実を図ってきました。しかし客観指標だけでは、本県の教育施策が県民にどのように捉えられ、どんな影響を及ぼしているのかを把握することが難しいという課題がありました。

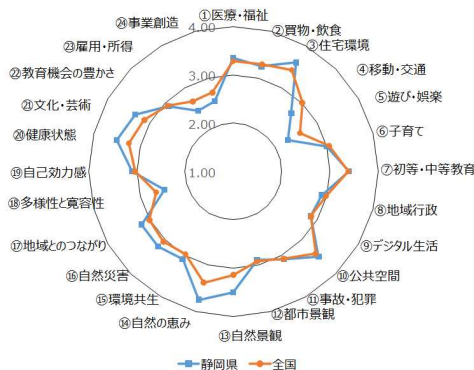
○本計画からは、「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、幸福度に関する県民意識調査における教育関連の主観指標を含めたウェルビーイング指標を分析して、本県教育施策が幸福実感に対してどの程度貢献しているのか把握します。

本県の教育施策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを、幸福度に関する県民意識調査における教育関連指標等により分析・検討

県民意識を踏まえ、各施策をさらに充実・強化

主観（ウェルビーイング）指標と客観指標を組み合わせた政策立案

主観(ウェルビーイング)指標
分野別実感(5段階で回答)



区分	満足度	区分	満足度
医療・福祉	3.35	自然景観	3.5
買物・飲食	3.25	自然の恵み	3.75
住宅環境	3.6	環境共生	3.1
移動・交通	2.7	自然災害	3.2
遊び・娯楽	2.3	地域とのつながり	3.2
子育て	3	多様性と寛容性	2.48
初等・中等教育	3.4	自己効力感	3.1
地域行政	2.9	健康状態	3.5
デジタル生活	2.85	文化・芸術	3.35
公共空間	3.5	教育機会の豊かさ	2.9
事故・犯罪	3.1	雇用・所得	2.45
都市景観	2.9	事業創造	2.5

(令和6年度 静岡県幸福度に関する県民意識調査)

客観指標

公的統計

オープンデータ

など

新しい施策の検討
取組の強化

県民目線に立った
事業手法や
実施体制の見直し

I 未来を創造する力を育む教育の推進

目指す姿

- 自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。
- グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%
就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人
やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合	(R6年度) 31.4%	(R10年度) 40.0%
高等教育機関から海外への留学生数	(R6年度) 587人	(R10年度) 1,100人
外国人留学生数	(R6年度) 4,989人	(R10年度) 5,500人
する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合	(R2~R5年度) 88.3%	(R7~R10年度) 93.0%
1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	(R6年度) 17.1%	(R10年度) 25.0%

推進する取組の方針

1 創造性を育む学びの充実

- ①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
- ②乳幼児の教育・保育の充実
- ③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実
- ④高等学校の魅力化・特色化
- ⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

2 地域の将来を担う人材の育成

- ①キャリア形成能力を育む教育の推進
- ②専門的職業人材の育成

3 グローバル人材の育成

- ①国際的な学びと地域学の推進

4 高等教育の充実

- ①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

- ①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進
- ②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【取組の方向性】

- 一人ひとりが持つ能力を伸ばし、自ら課題を的確に捉え、他者との協働による課題解決を通じて、学びに向かう力・人間性を育みます。



(探究プロジェクト「子ども学習支援コトバシヨ」)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・友達との関わりが大切だと思います。
- ・自分の意見を持ち、伝える力が大切だと思います。

①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

○35人学級、教科担任制の導入促進

- ・小・中学校全学年での35人学級編制の推進
- ・小学校中学年及び高学年における教科担任制の推進

○探究的な学びの深化

- ・高等学校における探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの推進

○自己有用感やレジリエンス等を育む非認知能力の育成

- ・教員が授業を通じて児童生徒の非認知能力を育成するための指導手法・指標の開発
- ・児童生徒の社会性と感情のコントロール等を育む「人間関係づくりプログラム」の活用

○こどもの読書活動の推進

- ・「本とともにだち」プラン静岡県こども読書活動推進計画に基づいた取組の実施

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校における探究コンソーシアムを核とした探究学習の推進	全地区でのコンソーシアムの構築				
	各校における探究活動の深化				

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【取組の方向性】

- こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児教育と小学校教育を円滑に接続する取組を推進します。



(こどもと関わる保育者)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 幼児教育施設と小学校が互いに連携して、こどもの成長を支えていくことが大切だと思います。

②乳幼児の教育・保育の充実

○幼保小の円滑な接続の推進、架け橋期の教育・保育の充実

- ・ 幼児教育施設と小学校を対象とした県版架け橋期のカリキュラム作成の手引き
- ・ 市町架け橋期のコーディネーター等育成に向けた研修の実施
- ・ 「小1ギャップ」解消に向け、学級規模に応じた支援員の配置

○幼児教育に関わる教職員の専門性の向上

- ・ リーダー的役割を担う職員に対する保育士等キャリアアップ研修

○私立幼稚園の自主性・独自性を活かした取組支援

- ・ 各園の実情と多様なニーズを踏まえた、魅力ある幼稚園づくりの支援
- ・ 園児・保護者の多様な教育ニーズを踏まえた、私立幼稚園教職員の資質向上に向けた研修の支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
架け橋期のカリキュラムを作成した市町数	8市町	10市町	20市町	30市町	35市町

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【取組の方向性】

- 多様な学習機会の提供により、科学技術の発展を担う人材や、AI等を主体的に活用できる高度デジタル人材などを育成します。



(アントレプレナーシップ育成プログラムでの発表)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・「こんな人が周りにいて欲しい」と思う人になることです。自分がやって欲しいことは、周りの人にプラスの影響を与えられると思います。

③優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

○教科横断的なSTEAM教育・理系教育の推進

- ・小・中学生を対象とした理系分野への興味関心を高めるワークショップ等の実施
- ・高校生による小・中学生向けの科学教室の実施
- ・大学、研究施設との連携による高校生を対象とした研修や研究体験の充実

○高度デジタル人材の育成、アントレプレナーシップの醸成

- ・高等学校におけるプログラミング的思考力や情報活用能力の育成
- ・大学や企業等との連携による高校生を対象とした起業家プログラムの実施
- ・高校生を対象に、AI技術を活用したビジネスプランを企画立案するアントレプレナーシップ育成プログラムを実施

○挑戦し続ける力やリーダーシップ等の育成

- ・中学生を対象とした、自らの力を伸ばす場「未来を切り拓くDream授業」の実施
- ・地域活動を牽引するリーダー等の養成

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校における高度デジタル人材や成長分野を支える人材の育成	DXハイスクールへの指定			他校への展開	
	ICTを活用した学校設定科目の研究と開設				

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【取組の方向性】

- 社会の変化や児童生徒、保護者、地域社会の多様なニーズに応える学校づくりを推進します。



(SPACとの連携による演劇教室)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 高校生は、一番学ぶ時期だと思っています。今、大変なことがあっても、乗り越えて成長したいです。

④高等学校の魅力化・特色化

- 未来に向けた教育の質の確保
 - ・ 多様な生徒ニーズへの対応や、学習環境の充実に向けた取組の推進
- 高等学校の在り方の検討と具現化
 - ・ 地域の意見を踏まえたグランドデザインの策定と具現化の推進
 - ・ 小規模校等におけるICTを活用した生徒の多様な学びの機会の確保
- 高等学校教育改革の推進
 - ・ 国の高校教育改革に関する基本方針を踏まえた「高等学校教育改革実行計画」の策定
 - ・ 改革先導校における実践的で高度な学びや多様な学びの実現と、その取組や成果の各校への普及
- 私立学校の自主性・独自性を活かした取組支援
 - ・ 私立学校の特色ある教育活動の充実に向けた支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
高等学校の在り方の検討と具現化	地域協議会の開催、グランドデザインの策定				
	グランドデザインの具現化				

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

【取組の方向性】

- 多文化共生社会を形成するため、外国ルーツの県民への日本語支援や生活環境の整備の充実を図ります。



(地域日本語教室)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・日本語が分からない生徒には通訳が必要だと思います。
- ・日本語がわからず寂しい思いをすることがあるため、サポートが必要だと思います。

⑤活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 外国人県民の未来を拓く日本語教育
 - ・希望する教育や就業の実現に向けた児童生徒への日本語教育の支援
 - ・地域の一員として活躍するための生活に必要な日本語教育の支援
- 外国人県民の生活環境の充実
 - ・乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた支援
 - ・防災情報の多言語による提供等を通じた危機管理体制の強化
- 多文化共生県の実現に向けた機運醸成
 - ・インターカルチュラルの機運醸成
 - ・外国人県民と日本人県民の相互理解と交流の推進
- 外国ルーツの児童生徒への日本語支援・キャリア形成支援・就学促進
 - ・外国人県民のこどもの就学促進
 - ・県立夜間中学における日本語による学び直しの機会の提供
 - ・通訳の派遣による日本語が不自由な保護者、児童生徒等への支援

工程を示す年次数値

現状値

R7

R8

R9

R10

希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援

外国人のこどもの日本語指導の実施、学校におけるやさしい日本語活用促進

日本語教育人材や教材の提供

留学生や被用者への日本語教育支援

I 未来を創造する力を育む教育の推進

2 地域の将来を担う人材の育成

【取組の方向性】

- 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や態度を育み、失敗を恐れずチャレンジを続けながら希望する進路を実現できる力を育みます。



(中学生の職場体験)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・実習や体験ができることが大切だと思います。
- ・将来どのように役立つかを授業で教えてくれるといいと思います。

① キャリア形成能力を育む教育の推進

○切れ目のないキャリア教育の推進

- ・経済団体、就業支援機関、大学等と連携したキャリア教育の推進
- ・キャリア・パスポートの活用等による体系的・系統的なキャリア教育の充実

○社会的・職業的自立に向け必要となる資質・能力の育成

- ・企業等との連携による職場見学や職場体験、社会人講話等の実施
- ・「夏休み親子教室」等の体験イベントの実施

○生徒に適した職業とのマッチングの推進

- ・高等学校と外部就労支援機関との連携による就職希望者への支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
産学官の連携によるキャリア教育の推進	高等学校と地域の大学や商工会議所等とのコンソーシアムの構築				産学官の連携によるキャリア教育の推進

I 未来を創造する力を育む教育の推進

2 地域の将来を担う人材の育成

【取組の方向性】

- 社会の変化に柔軟に対応できる能力と、産業界で必要となる高度な知識・技能を有する専門的職業人を育成します。



(カツオ実習船での活動)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ つきたい仕事に必要な力を身につけることができるサポートが大切だと思います。

②専門的職業人材の育成

- 産業教育の在り方の検討
 - ・ 静岡県産業教育審議会における次代に対応した産業教育の在り方の検討と具現化
- 高等学校と大学や企業等との連携
 - ・ 静岡型マイスター・ハイスクールによる理工系人材の育成
 - ・ 高校生による大学等での研究体験への参加
- 高度な専門知識を備えた職業人材の育成
 - ・ 実業系高等学校への高度技術者等の招聘や企業での技術指導の充実
 - ・ 若い技能者の技能向上を図る「静岡県ものづくり競技大会」の開催
- 産学官連携による県内産業を支える多様な人材の育成
 - ・ 小・中学生等を対象としたものづくりやプログラミングを学ぶ「WAZAチャレンジ教室」、「デジチャレンジ教室」の開催

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
静岡県産業教育審議会による 答申の具現化	審議会の開催		答申の具体的方策の具現化		

3 グローバル人材の育成

【取組の方向性】

- グローバルな感覚や視野を持ち、地域社会の創造、発展に貢献できる人材を育成します。



(高校生の海外留学)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 日本語や英語だけでなく、さまざまな言語を学ぶ機会が必要だと思えます。

①国際的な学びと地域学の推進

- 国内外での国際交流や留学の促進
 - ・ 大学生や高校生の国際交流や留学の促進
 - ・ 外国人留学生の受入れ促進
- 国際バカロレア教育の推進
 - ・ 国際バカロレア教育を導入した高等学校でのグローバル教育と探究学習の充実
- 外国語教育の充実
 - ・ 生徒の外国語を学ぶ意欲や技能の向上を図るための教員・ALT研修の充実
- 地域学の推進
 - ・ 各学校における地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

工程を示す年次数値		現状値	R7	R8	R9	R10
県内高等教育機関や高等学校等から海外への留学生数	大学生等 高校生等	587人 73人	1,000人 75人	1,030人 75人	1,060人 75人	1,100人 75人

4 高等教育の充実

【取組の方向性】

- 社会の第一線で活躍する多様な人材を育成するため、高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元を図ります。



(短期集中単位互換授業)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・やりたい研究ができる大学に行きたいです。

①高等教育機能の強化、大学間・産学官連携の推進

○県内公立大学の教育・研究活動の支援

- ・運営費交付金等の交付、業務評価等を通じた公立大学への支援

○産学官連携の強化による地域の課題を解決する取組の充実

- ・地域資源をテーマとした県内大学間の単位互換授業の開講への支援
- ・産学官連携体制構築への支援
- ・県内高等教育機関進学への意識向上の機会創出
- ・地域ニーズを踏まえた課題解決に向けた取組への支援

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
静岡県立大学、静岡文化芸術大学の中期目標	【静岡県立大学】 第3期(R1~R6) 中期目標期間評価	【静岡文化芸術大学】 第3期(R4~R9) 中期目標見込み評価	【静岡文化芸術大学】 第4期(R10~R15) 中期目標策定	【静岡文化芸術大学】 第3期(R4~R9) 中期目標期間評価	【静岡文化芸術大学】 第3期(R4~R9) 中期目標期間評価

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

【取組の方向性】

- スポーツを通じて県民が国内外の様々な地域や幅広い世代間との交流機会を創出し、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。



(こどもから大人まで楽しめる種目「スポレック」)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 運動がいっぱいできる環境があるとよいと思います。
- ・ 部活ができる環境が必要だと思います。

①スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

- 県民のスポーツへの参加機会の充実
 - ・ 市町等の企画する教室、イベント等へのレクリエーション指導者の派遣
- アスリートや指導者の育成
 - ・ 支援選手の強化活動にかかる自己負担経費の補助
- 体力向上の取組、部活動の地域展開等への支援
 - ・ 中学校における部活動の段階的な地域展開等に向けた支援
- 健康教育の充実
 - ・ 学校におけるがん教育の手引の活用推進
- 学校・家庭・地域と連携した食育の推進
 - ・ ふるさと給食週間等による学校給食における地産地消の推進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.1%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

【取組の方向性】

- 本県の文化の国内外への発信や県民が気軽に文化に触れる機会の創出等により豊かな感性を育てるとともに、文化を生かした魅力ある地域づくりを推進します。



（「子ども芸術大学」のピアノ講座）

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 将来の夢としてアーティストにも興味があるので、音楽や美術の授業が充実したらいいと思います。

②文化芸術活動の活性化、地域資源の活用と未来への継承

- 文化芸術に触れられる機会の拡充
 - ・こどもを対象とした体験型ワークショップ等、県内各地で文化芸術に触れられる機会の拡充
- 外部指導者の活用による文化活動の充実、部活動の地域展開等への支援
 - ・高等学校、特別支援学校高等部への部活動外部指導者の派遣
 - ・中学校における部活動の段階的な地域展開等に向けた支援
- 県内の食文化などの地域資源の魅力発信
 - ・食・食文化、温泉・サウナなど地域資源を活用したコンテンツ造成支援
- 世界文化遺産等の文化財の保存管理と価値発信
 - ・富士山世界遺産センターを中心とした富士山の保存管理と価値発信

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
こどもを対象とした文化事業参加者数	62,476人	64,000人	66,000人	68,000人	70,000人

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

目指す姿

- 個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。
- 多様性を尊重し、個に応じて誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R10年度) 50.0%
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R10年度) 80.0%
性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R10年度) 35市町
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%

推進する取組の方針

1 多様性を尊重する教育の推進

- ①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

- ①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援
- ②こどもや保護者の経済的負担軽減
- ③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

1 多様性を尊重する教育の推進

【取組の方向性】

- 多様な個性や感性を尊重し、自他を大切にすることを育むとともに、異なる文化や生活環境への相互理解を促進します。



(出前人権講座)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 自分の個性が認められる環境が大切だと思います。
- ・ 相互理解が大切だと思います。
- ・ いじめや差別をなくすことが必要だと思います。

①人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

○人権を尊重する教育の推進

- ・ 家庭や学校、地域社会等における人権教育・啓発の実施
- ・ 学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・見直しとその支援

○人権意識醸成の更なる推進

- ・ こどもをめぐる人権問題やこどもの権利条約の周知、啓発
- ・ 市町等と連携した男女共同参画週間等の啓発事業の実施

○いじめの未然防止と早期対応

- ・ 児童生徒に対するいじめ予防授業と学校法律相談の実施
- ・ 家庭における情報モラル教育の推進
- ・ 学校と警察や心理・福祉の専門家等の各機関・団体との連携

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
人権啓発講座等の参加者数	累計 650,000人	累計 675,000人	累計 700,000人	累計 725,000人	累計 750,000人

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【取組の方向性】

- 一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じたきめ細かな支援により、全ての人の可能性を伸ばす教育を推進します。



(校内教育支援センターにおける支援)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・自分の意見を理解してくれる人がいることが大切だと思います。
- ・困ったときに相談できる環境が必要だと思います。

①一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

○不登校児童生徒等への多様な学びの提供

- ・不登校の未然防止、早期発見・支援の充実
- ・市町の校内教育支援センター設置促進
- ・市町の「学びの多様化学校」の設置促進
- ・フリースクール等との連携

○相談支援体制の強化

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制の充実
- ・研修等を通じた教員の理解促進や教育・福祉の連携などによる不登校児童生徒やヤングケアラー等への支援の充実
- ・課題を抱える子ども・若者及びその家族を支援するための合同相談会開催

○こどもの居場所づくり支援

- ・悩みや課題を早期発見・解決し、不登校等の未然防止につなげる居場所づくり

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	小 95.7% 中 93.2%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【取組の方向性】

- 全ての子どもが生まれ育った環境や経済的理由に左右されず教育を受けられるようにするため、子どもや保護者に対する支援の充実を図ります。



(小学校の給食の時間)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 学費の問題や大人の都合に左右されず、どの学校でも選べる環境が必要だと思えます。

②子どもや保護者の経済的負担軽減

○教育に関する経済的な負担の軽減

- ・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善や学習意欲の喚起を目的とした学びの場の提供
- ・保育料の一部無償化
- ・給食費負担軽減交付金を活用した小学校等における給食費の市町等への支援
- ・高等学校等就学支援金等による支援
- ・特別支援学校就学奨励費による支援
- ・授業料減免を行った私立学校への支援や就学支援金の支給等による私立学校の生徒の負担軽減

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
県内の生活保護世帯の子ども の高校等進学率	84.6%	毎年度、全国平均を目標			92.5%

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

【取組の方向性】

- 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。



(共同学習によるブランチづくり)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 障害のある人も一緒に過ごせる環境が必要だと思います。
- ・ 特別扱いされるとつらい。他の生徒と同じように扱ってほしいです。

③特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

○共生・共育の推進

- ・ 特別支援学校と小・中学校における交流籍を活用した校種間の交流及び共同学習のさらなる推進
- ・ 個々の児童生徒の特性に応じた支援の充実
- ・ 特別支援学校分校が併設された高等学校での交流及び共同学習に関するカリキュラムの研究

○特別支援教育の充実

- ・ AIを活用した授業づくりアシストツールの開発による特別支援教育の充実
- ・ 学校看護師や訪問看護師による医療的ケア児への就学支援の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
特別支援学校から小・中学校への交流及び共同学習の実施人数	1,074人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

目指す姿

- 地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。
- 誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思う子ども・若者の割合	(R6年度) 41.9%	(R10年度) 64.4%
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%

推進する取組の方針

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

- ①社会全体の意見を反映した教育行政の推進
- ②学校・家庭・地域等の連携推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

- ①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

【取組の方向性】

- 複雑化、多様化する教育課題の解決に向け、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進します。



(こどもの意見聴取ワークショップ)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ みんなの意見を聞いてほしいです。

①社会全体の意見を反映した教育行政の推進

- 市町教育委員会との連携
 - ・教育行政上の課題解決に向けた、市町教育委員会への意見聴取の実施
- こどもの意見聴取及び施策への反映
 - ・オンラインプラットフォーム(こえのもりしずおか)等を活用した意見聴取と施策への反映
- 教育に関する広聴、広報
 - ・「Eジャーナルしずおか+」による情報の発信

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
市町教育長会議等の開催回数	15回	15回	累計 30回	累計 45回	累計 60回

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

【取組の方向性】

- 学校、家庭、地域等との連携・協働により、こどもたちの育ちや学びを支える環境づくりを推進します。



(地域学校協働活動による田植え体験)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 自分に合った環境を自分で見つけたり作れるようになることが必要だと思います。

②学校・家庭・地域等の連携推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ・ 市町への出前講座によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
 - ・ 地域学校協働本部による地域と学校の連携・協働する活動の促進
 - ・ 放課後こども教室の設置促進
- 家庭教育支援・人づくりの推進
 - ・ 家庭教育支援員による保護者への学びの支援
 - ・ 保護者や地域住民を対象とした地域における人づくりの推進
 - ・ 放課後児童クラブの施設整備を行う市町に対する助成
- 寄附金を活用した教育環境の整備、充実
 - ・ 企業や県民からの寄附金の活用による、県立学校の特色化・魅力化や社会教育活動の推進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
小・中学校における地域学校協働本部の整備率	84.7%	85.0%	87.0%	89.0%	90.0%

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

【取組の方向性】

- 全ての県民の多様な学習ニーズに応じられる環境づくりを推進します。



(地域における体験学習)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・学校だけでなく、広い学びの場が必要だと思います。

①誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

○県民が主体的に学び合える場の創出・確保

- ・市町、大学等と連携した、「しずおか県民カレッジ」による学びの機会の充実
- ・義務教育を終了していない、受けられなかった方が通う県立夜間中学の運営

○社会教育人材の養成と活用

- ・公民館や生涯学習施設の講座活性化に向けた公民館職員等の資質向上
- ・地域学校協働活動推進に向けた推進員の養成や資質向上
- ・野外教育スタッフの育成を通じた青少年健全育成の促進

○県立中央図書館の整備

- ・新県立中央図書館の整備方針の検討、整備
- ・現県立中央図書館の活用方針の検討、施設の修繕・保全

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
「公民館・生涯学習施設等の講座・学級」開催回数	5,320回	6,000回	累計 12,000回	累計 18,000回	累計 24,000回

IV 学びを支える基盤づくり

目指す姿

- 教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。
- 学校施設等の安全・安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

成果を測る指標(総合計画の指標)

指標名	現状値	目標値
	(R6年度)	(毎年度)
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	小 56.5%	小 70.0%
	中 56.6%	中 70.0%
	高 56.8%	高 70.0%
	特 62.3%	特 70.0%

推進する取組の方針

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

- ①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進
- ②教育DXの推進による学びの充実

2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

- ①学校施設等の整備・充実
- ②児童生徒等の安全確保

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

【取組の方向性】

- 教職員の資質向上や働き方改革の実現に取り組みます。



(児童に向き合う教員)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 先生が忙しくても、困ったときに相談しやすい環境が大切だと思います。

①教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

○教職員研修の充実

- ・ 新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直し
- ・ 静岡県校長育成指標を活用した管理職のマネジメント能力等の向上
- ・ 静岡県教員育成指標を活用したキャリアステージに応じた資質能力の向上

○学校教育を担う質の高い教員の確保

- ・ 試験の早期化や選考枠の新設など教員採用選考試験の改善
- ・ 若手教員による教職の魅力を伝える中高大学生向け説明会の実施

○働き方改革の推進

- ・ 県立学校の総務事務集中化による事務職員の校務運営参画の促進
- ・ ICTツールを活用した校務の効率化
- ・ ストレスチェックの集団分析等を活用した職場改善の推進
- ・ 教職員の育児・介護等と仕事の両立に向けた相談支援体制の充実

○コンプライアンスの徹底

- ・ 不祥事根絶に向けた教職員研修の実施
- ・ 公益社団法人静岡県私学協会への支援を通じた私立学校教職員の資質向上の促進

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	93.3%	94.0%	96.0%	98.0%	100%

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

【取組の方向性】

- 教職員によるデジタル技術の活用により、より豊かな学びを提供します。



(ICTを活用した学びの充実)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・先生もタブレットを活用した学習や指導方法に対応できるようにすることが大切だと思います。

②教育DXの推進による学びの充実

○ICT等の活用による指導や学びの高度化

- ・県立学校におけるさまざまな教育データを活用した個別最適な指導や支援の実現
- ・県立学校における業務の効率化や質の向上につながる生成AIやクラウドの活用
- ・個別最適な学びを実現する次世代校務支援システムの導入検討

○高等学校におけるデジタル教材の活用

- ・デジタル教科書に関する国の指針や検証結果等の情報収集と高等学校への情報提供

○特別支援教育の充実

- ・AIを活用した授業づくりアシストツールの開発による特別支援教育の充実（再掲）

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
教材研究・指導準備・評価・校務等にICTを活用する教員の割合	90.3%	92.7%	95.1%	97.5%	100%

2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

【取組の方向性】

- 児童生徒が安全かつ安心して学べる環境を確保するため、学校施設の老朽化対策や環境改善等に計画的に取り組めます。



(磐田南高等学校)

こども・若者・県民の“こえ”

- ・ 快適で清潔な学習環境が必要だと思えます。
- ・ 授業に集中するために、理科室や音楽室、体育館などにも冷房設備が必要だと思えます。

①学校施設等の整備・充実

- 学校施設の計画的な整備・長寿命化改修
 - ・ 「学校施設長寿命化整備指針」及び「学校施設中長期整備計画」の策定による計画的な県立学校の施設機能向上や老朽化対策
- 私立学校の耐震化促進
 - ・ 私立学校が行う地震対策の支援を通じた学校施設の耐震化の促進
- 寄附金を活用した教育環境の整備、充実
 - ・ 企業や県民からの寄附金の活用による、県立学校の特色化・魅力化や社会教育活動の推進（再掲）

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
老朽化対策、施設整備を完了した県立学校の棟数	H28～R6 累計 23棟	累計 24棟	累計 29棟	累計 33棟	累計 35棟

2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

【取組の方向性】

- 防災教育や安全教育の充実を図り、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成します。



(グラウンドへの避難訓練)

子ども・若者・県民の“こえ”

- ・ 災害時にも安全が確保される施設や対応が必要だと思います。

②児童生徒等の安全確保

- 自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材の育成
 - ・ 学校の実態に即した防災訓練の促進
 - ・ 地域防災を担う人材の育成
- 防災教育の強化
 - ・ 防災担当教員に対する自然災害に関する資材・教材の支援 (防災教育の自分事化)
- 通学路等の交通安全対策
 - ・ 学校、警察、道路管理者等の関係機関が連携した通学路合同点検と、点検を踏まえた安全対策の実施
 - ・ 交通安全教育の充実

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
各校における実践的防災訓練の実施	実践的防災訓練の推奨		各校の実態に即した防災訓練の確認と検証		実践的防災訓練の定着

こちらからもご覧いただけます



静岡県教育振興基本計画2025→2028

策定 2026年3月

発行 2026年3月

発行者 静岡県

事務局 静岡県企画部総合教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3764

E-mail sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp

HP <https://www.pref.shizuoka.jp/>



幸福度日本一の静岡県